

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[1-8-1] アクリル酸2-エチルヘキシル 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 3/44(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 3/44(欠測等: 0) 検出範囲: nd~210 検出下限値範囲: 12~23 検出下限値: 23 要求検出下限値: 65	北海道	1	十勝川すずらん大橋 (帯広市)	210	12
		2	石狩川納内橋 (深川市)	40	12
		3	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	12
	札幌市	4	豊平川中沼 (札幌市)	nd	12
		5	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	12
	宮城県	6	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	12
		7	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	12
	秋田県	8	秋田運河 (秋田市)	nd	12
	群馬県	9	石田川古利根橋 (太田市)	nd	12
	埼玉県	10	市野川徒歩橋 (吉見町・川島町)	nd	12
		11	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	12
		12	柳瀬川志木大橋 (三芳町)	nd	12
	東京都	13	荒川河口 (江東区)	nd	12
		14	隅田川河口 (港区)	nd	12
	横浜市	15	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	12
	川崎市	16	川崎港京浜運河扇町地先	nd	12
	新潟県	17	信濃川下流 (新潟市)	nd	23
	富山県	18	富山湾魚津市沖	nd	12
	石川県	19	犀川河口 (金沢市)	nd	12
	静岡県	20	潤井川くすのき橋 (富士宮市)	nd	12
	愛知県	21	名古屋港潮見ふ頭西	nd	12
	名古屋市	22	新堀川日の出橋 (名古屋市)	nd	12
		23	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	12
		24	天白川大井の川橋 (四日市市)	nd	12
	京都市	25	桂川宮前橋 (京都市)	nd	12
	大阪府	26	大和川河口 (堺市)	※13	12
	兵庫県	27	高砂西港港口先	nd	12
	奈良県	28	岡崎川流末 (安堵町)	nd	12
	和歌山県	29	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	12
	岡山県	30	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋 (岡山市)	※15	12
		31	児島湾出崎東沖	nd	12
		32	水島沖	nd	12
	山口県	33	徳山湾	nd	12
		34	萩沖	nd	12
	愛媛県	35	新居浜港	nd	12
		36	沢津漁港	nd	12
		37	伊予灘松前町北川原地先	nd	12
	福岡市	38	博多湾	nd	12
	佐賀県	39	伊万里湾	nd	12
	熊本県	40	水無川産島橋 (八代市)	nd	12
	大分県	41	大分川河口 (大分市)	nd	12
	鹿児島県	42	肝属川河原田橋 (鹿屋市)	nd	12
		43	五反田川五反田橋 (いちき串木野市)	nd	12
	沖縄県	44	長堂川琉糖橋 (豊見城市・南風原町)	58	12

- (注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。
- (注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここの集計の対象から除外された検体
- (注3) nd: 不検出
- (注4) ---: 欠測等
- (注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)